愛知県議会議員 **おおたけりえ**

県政レポート vol.017

〒442-0854 豊川市国府町流霞59-2
TEL.0533-80-1055 FAX.0533-80-1056

平成31年度予算が成立！

皆様、いかがお過ごしでしょうか。先の愛知県議会では、総額2兆5124億円の平成31年度予算が可決いたしました。東三河関連では、三河港港湾計画の改訂に向けた調査費、東三河地域の特色ある県立高校づくり（新城有教館高校（平成31年度開校）、豊橋西高校総合学科設置（平成32年度設置）、豊橋工業高校ロボット工学科（平成32年度設置））などの予算が新規でつきました。この地域の発展につながるよう、注視してまいります。

平成31年度 県予算のポイント

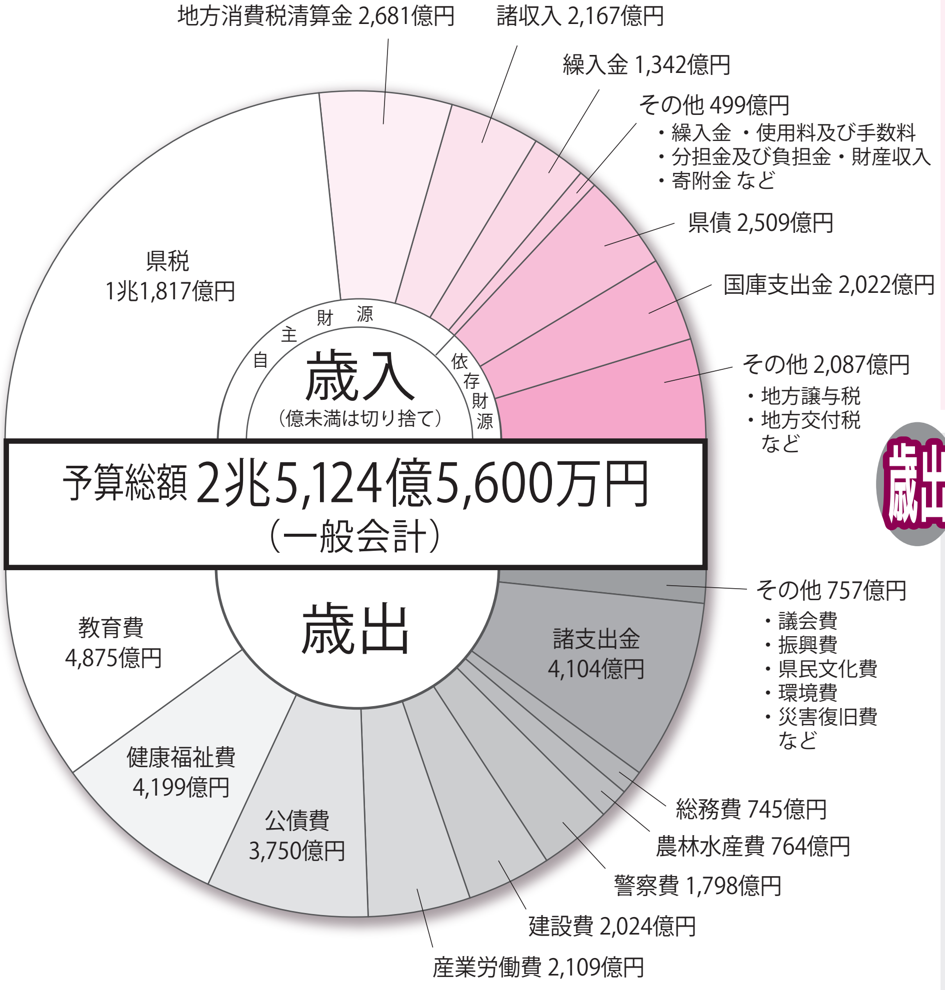

歳入 法人二税は県内企業の業績予想を踏まえ156億円増にとどまる

歳入の大宗をなす県税は前年度から100億円増の1兆1,817億円を計上。このうち法人二税は、通商問題の動向等を警戒して慎重となっている県内企業の平成31年3月期の業績予想を踏まえ156億円の増にとどまる一方、個人県民税は平成30年度に実施された名古屋市への税源移譲の影響が平年度化することにより85億円減となる。

なお、地方消費税は本年10月から税率が引き上げられる予定であるが、平成31年度税収への影響はわずかにとどまる見込みである。

歳出 福祉関係経費が引き続き増加する中、社会基盤整備も増額へ

福祉関係経費については、介護給付費負担金などが引き続き増加するほか、本年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に対応するため大幅な増加。また、道路・河川等の整備についても、安全・安心につながる社会基盤整備を着実に進めるため増額となった。なお、本県はリーマン・ショック以降、単年度の歳入だけで歳出を賄うことができず、多額の基金取崩しに依存する厳しい財政状況が継続しているが、そのような中でも県債残高の縮減など、健全で持続可能な財政基盤の確立に向け着実に歩みを進めていく。

～ H31 年度県議会本会議議案質疑にて～

不登校支援と歳入確保への取り組みを取り上げました！

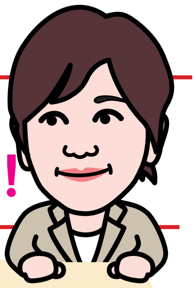

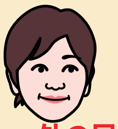

愛知県の不登校生徒は平成 29 年度小学生 2724 名、中学生 7725 名。学校以外の居場所である適応指導教室等に通った生徒はそのうちの約 1 割しかいない。フリースクールの利用料を払えず断念したという声もある。福岡県のようにフリースクールに補助をし、現場の学校との連携しながら、不登校支援を行っていくことが必要では。また、不登校初期にカウンセラーに早い段階で相談できるようにすることや、相談に来られない子には家に出向き相談を受けられるようにすることも必要。現状を調査し、サポート体制を強化すべき。

県の答弁　平成 29 年度には、スクールカウンセラーとの面談を希望した件数は、小中学校合わせまして 100,184 件であり、その 98.6%の 98,804 件に対応。中には保護者の希望する日程と合わず、対応できない事例もある。今後とも引き続き、多くの相談に対応できるよう指導、助言していく。

次に、フリースクールとの連携について、現在、市町村教育委員会とフリースクールとの間で連携協議会を設置しているのは、半田市と安城市の２市。フリースクールに通う児童生徒の状況について情報共有を図り、児童生徒の社会的自立に向けた方策を協議。県教育委員会では、これまでもフリースクールを視察、調査し、市町村教育委員会に情報提供している。来年度は、市町村教育委員会の指導主事を集めた場などで、連携協議会を設置している市の取組を紹介していく。今後とも、フリースクール等と連携して、不登校児童生徒への支援の充実を図りたい。

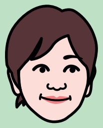

愛知県のふるさと納税について、控除額から受入額を引いた減収額は、平成 28 年度が約 52 億円、平成 29 年度は約 56 億円と大変大きな額である。動物の殺処分ゼロや骨髄バンク等への寄附、プロジェクト型寄附など、目的型ふるさと納税のメニューを増やしたり、体験型の返礼品など、寄附を受けやすい工夫を。

県の答弁　本県では、ウェブページで取組内容や活用実績額等を示し、寄附のご協力をお願いしている。今後も、税額控除が受けられることを明記するなど、わかりやすい工夫をしていく。クレジット決済については、納税仲介サイトを通じた利用にコストをかけるよりも、本県を応援したいというお気持ちを大切にし、行政施策に直接活かし有効に活用さすることを優先したい。

次に、返礼品については、本県としては、返礼品を購入するか企業等から提供を受けるかに関わらず、返礼品という特典を受けて寄附を誘導することは、制度本来の趣旨をゆがめ、逸脱しかねないと考えている。返礼品競争が過熱し、制度本来の趣旨がゆがめられた結果、本県をはじめとする都市部で減収が大きくなっているが、減収分の 3/4 は国により地方交付税で補填措置がされている。全国の地方自治体が返礼品で競うのではなく、地域の特色ある取り組みを応援してもらえるよう工夫し、ふるさと納税制度を健全に発展させていくことが重要と考えている。

みなさまのお声を大事にして、地域課題解決のためにしっかりと活動してまいります。ご意見などございましたら、おおたけりえ事務所（↓連絡先はこちら）までお寄せください。

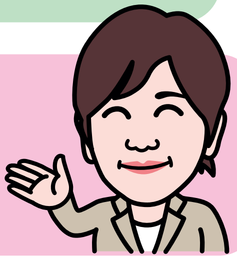

ご意見･ご感想などをお寄せください　●ホームページ　http://www.ootakerie.jp
●発行 おおたけりえ事務所　〒442-0854 豊川市国府町流霞59-2　TEL.0533-80-1055　FAX.0533-80-1056